

それでは、届け出順に発言を許します。1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。清風会の春田新一でございます。

まず、質問に入る前に、市長の公約でもありました、市民、議会、行政がスクラムを組んでということのを少し述べさせていただきます。

比田勝市長もやがて1年を迎えられようとしておられます。本当に1年間を振り返って、すばらしい市政の運営であろうというふうに私は感じております。それも理事者側の協力のもとで、我々もこうして質問をさせていただき、また、市民から意見を頂戴して、ここで議員個人個人の考え方で質問をしているわけでございます。

その中でも、昨日、作元議員の質問の終わりにお礼を申し述べられました。本当に私もお礼を述べたいというふうに思います。新しい市長になられて、質問に対応する敏速な対応が見られているのじゃないかなというふうに思って、お礼を申し上げ、感謝をするところでございます。

それでは、通告をしておりました市政一般質問に入らせていただきます。私も1期4年間、13回目の質問になるわけでございます。ひとつよろしく願いをいたします。

まず、1項目めの国境離島新法施行に伴う行政の取り組みについて、この1点目が、航空路運賃低廉化、準島民割引の考えについてお伺いをいたします。

このことにつきましては、皆さん方御存じのように、この離島にすばらしい新法が制定をされ、この4月1日から一部施行されます。その中で、非常に島民にとって航空路運賃の低廉化というのがほぼ決定をしまりました。

その中で、島民についてはそのような利便性が図られるわけではありますが、観光客、本土から見られる観光客、あるいは対馬で生まれ育った、自分のふるさどである対馬で生まれ育った皆さんが、本土に学業あるいは生計を立てておられる方がいらっしゃいますが、その方々の割引をする考えはないかということで、市長の方向性を尋ねるわけであります。

このことにつきましては、今、準島民、ここで、この宝の島で生まれ育った皆さんが、どうしても事情で島外に出られているということで、その中でも、ここにまだ家屋も財産もあるというような人も結構おられるんじゃないかなというふうに思うわけであります。その中で、今、東京、大阪、広島、名古屋というような方向に出向いておられる方々が対馬へ今、年に1回しか帰れないよ。旅費が高くて戻ることができないというような状況の中だろうというふうに思います。

しかし、そのことで、準島民割引というのをここで制定をしてもらえれば、お盆、お正月、ゴールデンウィークというような形で島に戻られる、戻ってこられるというような条件になってくるというふうに思います。

このことについて、これが本当にできるならば、実現できるならば、U・Iターンにもつながってくるんじゃないか。これだけ島が利便性がよくなって、運賃も安くなり、観光客も増える。

そうすることによって、もう一回、島で暮らそう、島に戻ろうというような方向になってくるんじゃないかというふうに私は考えております。そこら辺の答弁を、市長、よろしく願いをいたします。

2点目であります。これも、このことは全員協議会、あるいは委員会のほうでも議論が交わされたところでもあります。地域商社設立の方向性についてということでお伺いをいたします。

本当に難しい問題をクリアしなければならない。しかし、この国境離島新法に沿って雇用を生み出すんだということは、これは一つの大きな柱でありますので、そこら辺を市長はどのように捉えてあるのか。

また、その関係部署においても、どのような方向性で取り組んでいくのか、そこが一番求められているとこだというふうに思っております。

昨日の委員会でもそのことに集中をしたわけではありますが、難しい問題をクリアしなければいけない。今出ております豊玉振興公社、一般財団ではありますが、このことについて、1回明文化して、きれいな形で、きれいな姿で地域商社というような考えも求められるんじゃないかというような意見も出ております。そのようなことについて答弁を願いたいと思います。

続きまして、2項目めの一般県道の整備計画の方向性についてということで取り上げさせていただきました。

これは、私、再質問になるわけではありますが、一般県道大浦比田勝線（豊工区）の道路改良についてお尋ねをするわけですが、このことについては、豊区の皆さんも平成12年度からいろいろな要望活動、あるいは区内の協議は進められておきまして、なかなか合意に至らず、今の状況であります。

道路の幅員も狭く、また工区もある中で、非常に交通弱者が頻繁に動くところでもありますので、そこにまた国際航路の開設に伴い、大型バスの頻繁な通行が今されております。なぜならば、その比田勝港国際ターミナルから殿崎、三宇田、それからその豊工区を通り抜けて韓国展望所というようなルートになるわけであります。そのルートの中の道路でありますので、私はこれは早急に整備が必要じゃないかというふうに思って再質問を上げさせていただきました。

これも12月10日の長崎県連自由民主党政調移動会におきましても、優先順位は高いものだというような回答もいただいております。そのようなことで、県との協議が必要でありましょう。市のほうも県に出向かれて協議をされて、線形を決められ、どのような方向で進めていくのかというような方向性を出していただきたいというふうに思っております。よろしく願いをいたします。

また、この道路だけじゃなくて、豊橋というのがあります。これは非常に老朽化しております。45年経過をしております。この中に、中央に橋台があります。大雨時にはこれに流

木がひっかかって冠水をしているところでもあります。床下浸水、田畑の陥没というような傾向が、ここ何年か見られているわけでもあります。そのような観点からも、この橋をまず架け替えられるなら、線形を定めるのが必要じゃないかというふうに思いますので、そこら辺の市長の考え方をお尋ねいたします。

続きまして、3項目めの教育行政についてということで、これは、学校体育施設と社会体育施設の関連についてということでお尋ねをいたします。

非常に学校関係で地域に開放されている学校がほとんどだと、小中学校ほとんどだと思います。このことで、教育方針にもそのような方針が上げられております。家庭、学校、地域が一体となって教育に携わっていくんだということは、本当に教育方針の1番目の私は柱だというふうに思っております。

その中で、地域に開放した学校というのは非常にすばらしいものがあると思います。その中で、地域の皆さんが学校に入っていかれるわけですが、体育館の使用、あるいはグラウンドの使用、運動場の使用というものがその中には出てきます。

そういうようなところで、この対馬市の中には、公共施設の運動公園、あるいはシャインドーム、大きな施設があります。しかし、そこまで行く時間帯というのがありまして、保護者にしても、地域にとっても、健康増進のためにやる目的であるなら、また交流の場として集う場であるならば、やはり近くがいいというようなことで学校を使用している状況であろうというふうに思っております。

そういう観点から、子供たちのその体育館で使う教材、用具と、社会体育で使う、大人が使う器具、用具についての線引きが必要じゃないかというふうに私は考えますので、そこら辺を教育長の見解を求めます。

以上で私の質問を終わります。答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。春田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、島民等割引対象者についてお答えいたします。

国境離島新法に伴う割引対象者につきましては、国の交付金の交付方針として、対象者の範囲は、住民基本台帳に登録されている方が基本とされております。割引対象者の確認等具体的な運用の方法につきましては、現在、国、県等で協議が進められているところでもございます。

議員御質問の準島民割引につきましては、関係各市町村からも国、県へ要望が出されておまして、準島民の適用については、内閣官房総合海洋政策本部事務局長のコメントでも触れられており、今後検討が進められることと思いますが、現時点では、国からは離島住民以外の割引対象範囲等について示されたものがございませんが、会派代表質問で黒田議員へ答弁させていただき

ましたように、島外の学校に在学している学生や、住所は島へ移動させず島内で勤務をされている方、また、元島民で里帰りされる方など、準島民として運賃低廉化の対象としてなることができるよう、対象範囲の拡大に向けて国、県へ働きかけを行ってまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、2点目の地域商社設立の方向性についてでございます。

まず、この4月から施行されます特定有人国境離島の地域社会維持推進交付金は、4つの施策メニューにより、1つ、人口減の抑制、2つ、新規雇用者の増、3つ、観光客等交流人口の増などの効果を期待するための施策として捉えております。

その一つの施策メニューとして、雇用機会の拡充に向けた創業支援、事業拡大支援制度が設けられております。基本的には、各事業者がこの支援を受けて、雇用拡充や事業拡大に向けて取り組むこととなるわけでございますが、事業の根幹となる出口、販路開拓事業への支援等も重要となってまいります。

そういった中で、国の施策概要にも、各国境離島単位で地域内の商品を取り扱う地域商社の必要性、関連性も明記されておまして、また、これに基づいて、長崎県においても各地域商社のサポート体制を平成29年度に構築する予定となっているところでございます。これまでになかった、行政と民間が連携した都市部への販路拡大を今後実施していくという観点から、この地域商社の設立に至っております。

そういった中で、対馬市といたしましては、新しく地域商社を立ち上げるのではなく、現在、水産加工業を展開しております豊玉振興公社に地域商社機能を付加し、対馬市の地域商社として、市内事業者が生産する島内商品の取り扱い及び島外販路の開拓機能を主軸に展開していきながら、市内事業者の新たな販路開拓ツールとして取り組んでまいりたいと考えております。

また、主力商品の一つであります水産加工品においては、現状、原材料の調達に苦慮しているところであることから、漁協等の協力を得まして、水産加工品事業者への原材料調達機能もこの地域商社に付加した中で、全体的な底上げを図っていきたいと考えております。

また、水産加工品を取り扱っていく中で、大規模な受注等も想定されるところであります。そういった観点からも、豊玉町振興公社の水産加工業の拡大、市内事業者への原材料調達機能、地域内飲食店等への配送機能などへの対応を目的に、平成29年度に水産加工場、原料保管冷凍庫等の施設整備を行うものであります。

前段でも説明させていただきましたように、官民一体となって対馬製品のPR、販路開拓に取り組みながら、1次産業事業者への利益還元に向けて取り組みたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

次に、大きな2点目の一般県道大浦比田勝線の道路改良計画についてでございます。

議員御存じのとおり、大浦から比田勝の6つの集落を結ぶ路線でありまして、豊工区が未改良のまま現在に至っております。生活道路として、北部の観光道路として重要な路線であると認識をしております。豊地区からも十数年前より要望が上がってきており、対馬振興局、県への要望も継続して行っているところでございます。

平成27年11月の要望では、ルート選定を含めた概略設計の実施に向けて前向きな回答をいただいております。しかしながら、現在のところ、着手のめどが立っておりません。県におかれましても、重要な路線であるとの認識はいただいているところではございますが、現在改良中の国道、県道の完成を待って、未着手工区への着手という手順で進んでおります。

対馬島内における未着手の国道、県道の工区が多数存在しております。議会におかれましても、国県道路等整備促進特別委員会におきまして、要望優先順位等について検討をいただいているところでございます。

また、質問の中で、ここにかかる豊橋の架け替えについての質問もございました。このことにつきましては、この豊橋には橋脚があり、この橋脚に流木等で上流域から流れてきた水がかかって洪水を引き起こしているというようなことを聞いてはおります。このための要望もいたしておりますけれども、道路改良における線形が決定して整備する方針だということをお聞きしているところでございます。

今後、改良中の国道、県道の早期完成と未着手区間への早期着手の要望を今後も継続的に行ってまいりたいと考えております。どうぞ御理解の上、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 学校体育施設と社会体育関連についてお答えをいたします。

教育委員会には、学校が管理いたします学校体育施設と生涯学習課が管理いたします社会体育施設がございます。また、学校体育館については、社会体育の振興、普及を図る目的で、休日、夜間等の学校開放を行っております。人口が多く集まる巖原、雞知、久田、比田勝等では、夜間の学校体育施設の開放を行い、多くのスポーツ愛好者が活用されている状況です。

施設の活用の中で、体育館備品の借用もあっておりますが、その備品を故意に破損した場合には、基本的には受益者に負担いただくこととなっております。

経年劣化による破損が生じた場合には、学校体育施設にあつては、学校備品として備品購入をいたしますし、社会体育施設にありましては、生涯学習課が備品購入措置を図ることとなります。一概に判断できかねる場合も生じてまいりますので、状況に応じて対応をいたしております。

学校体育施設、社会体育施設、いずれにいたしましても大切な市の財産でございますので、大事に長く御活用いただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 御答弁ありがとうございました。まず、順は追ってになりませんが、教育行政についての質問で一問一答でお願いしたいと思います。

市立小学校の屋外運動場8カ所、また体育館が14カ所、中学校においては、運動場が9カ所、体育館が13カ所、この施設については、地域に開放している施設であるというふうに聞き及んでおります。

その中で、管理等は生涯学習課ということですが、教育委員会の中に生涯学習課はあるわけですから、別の方向じゃないわけですから、一緒になってその辺を取り組んで、子供たちの授業に支障がないように、また、地域の皆さんの使うのにも便利を図られるように今後取り組んでいただきたいというふうに思います。よろしく願いをいたします。

何か教育長、意見ありましたら。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 完全にここからここまでが例えば学校備品であるとか、社会体育備品であるという線引きというのは大変難しい部分がございますけれども、基本的には、子供たちが教育課程内で使用するもの、または課外の活動で使用するようなもの、そういうものにつきましては、学校教育課のほうが修理等をやっていくと。そうでなくて、子供たちが直接使わないけれども、社会体育のほうで開放された活動の中で使用するものについては、生涯学習課のほうを担当して補充をしていくというふうな基本的な考えを持っております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） よくわかりました。その生涯学習課の管理するもとでは、総合運動公園、そういうのが中心になるんだろうというふうに思います。学校関係の施設については教育委員会が管理するんだということで、今の教育長の答弁でわかりました。

そういうふうに、学校教育方針に上げられるように、学校、家庭、地域が一体となって物事を進め、教育をしていくんだということであるんですから、そこをきちんとしたあれをつくっていただいて、みんなで体育行事ができるようにしていただきたいというふうに思います。

以上で3項目めは終わります。

あと、今度は順を追って質問を市長にさせていただきます。

航空運賃の低廉化、準島民割引については、ある程度方向性は、そのようになるんだろうというふうには感じておりますが、国、県等での協議、あるいはそこで協議ができた後に、市のほうでまたいろいろな施策を考えますよということであろうというふうに思います。

市長の一番こう、準島民に対する割引は、積極的にやっていかれるのか、また、国、県の様子

を見て、市はその後で取り組むのか、そういうこと、方針を少し聞かせていただきたいと思いません。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この答弁の中でも一部お答えいたしましたように、海本部の事務局長が担当大臣とともに対馬へ視察においでになりました。その際に申されておりましたのが、準島民の割引の件も話もされておりましたし、後で新聞等にも掲載されたところでございます。国のほうといたしましても、まだまだそこら辺の線引きがはっきりはしてないということではございましたけども、私たちも、本来であれば、この各離島を訪れる観光客についても、離島の住民と同じような割引をお願いしたいということで、当初から要望もしてまいりました。

それとあわせて、今回が離島に住民票を置いているというような制限をかけられたところでもありますけども、これに反発するわけじゃございませんが、できることであれば、まだまだその範囲を広げてくださいよということでの要望はいたしておりますし、今後も力強く要望をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） よくわかりました。そのようにして、私も冒頭に申し上げましたように、自分の生まれ育ったとこに帰りたいでも、運賃が高くて帰れないというような状況がありますので、そこを緩和できるように市長の取り組みも強化していただきたい。

また、市長も市民、議会、行政が一体となって取り組んでいくんだというようなところで、よくよく市長の方針はわかります。そういうようなことで、力強い活動を続けていただきたいというふうに思います。

それでは次に、地域商社について再質問をさせていただきます。

3月9日、きのうの新聞に、新年度、国境離島新法施行ということで、販路拡大、国が後押しということで載っております。本県などの島を対象にした国境離島新法の4月施行を受け、国は新年度、全国の国境離島の製品の販路拡大や観光振興などを後押しする事業に取り組む。農水産品の輸送コスト軽減や滞在型観光促進などを図り、人口維持につなげる新法の施行効果を高めるものが狙いということでもあります。

また、コスト面の問題などで、従来は難しかった離島産の活魚の中央出荷を試みるなど、各島の知名度やイメージ向上に向けたPRを後押しする検討をしているというような新聞記事が載っております。

それから、国境に近く、地理的に重要な離島を特定地域に指定、地方自治体が国の補助を受けて各種の支援に取り組む。このうち、輸送コスト軽減や滞在型観光、これが本当に必要な、今、きのうの質問にもありましたように、大事じゃないかなというふうに私は思っております。

その中で、この対馬におかれた新鮮な、島でとれた新鮮な魚を対馬で加工ができて、それを本土にアピールできるということは非常にすばらしいことだというふうに思いますので、ここら辺に力を入れて、今後やっていかなければいけないというふうに思いますが。

先ほど市長の答弁によりますと、今の豊玉公社を少し整備をして、それを地域商社と位置づけるんだというような答弁だったろうというふうに思います。それはそれでいいとは思いますが、場所的に水崎というところでありますので、島の中央、豊玉町の水崎というところでされるわけですが、委員会での質疑の中で報告がありました。その公社の横に市有地があると。そこら辺も利用しながら、今後拡大をしながら、この地域商社をやっていくんだ、運営していくんだということだろうというふうに思いますが、ここにまとめて漁師の皆さんが魚を持ってこられるところでは、船が着けられる場所、浮き桟橋なり、いろいろな整備も必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

そういうことで、大きな事業になるわけですが、今の豊玉振興公社を雇用を3名、4名増やして拡大をし、整備をしゃっていくんだという方向性は今私は頭の中に浮かんできましたが、今度は、それをどのように対馬の島の皆さんに食べていただけるのかということも、一つの大きな課題になってくるんじゃないかなというふうに思うんですね。

漁業に携わっている方は、自分たちのところでとれた魚を食材としてテーブルに上げて食べられる。しかし、そのほかの方々には、対馬の非常においしい魚が口に入らないというような現状もあります。そういうことも踏まえて、商社も大事でしょうけど、対馬の中で販売をするところが私は要るのではないかなというふうに思います。

これを地域商社と一緒につなげた連携というのが、今後大きな課題であり、また、これが成功すれば、この宝の島も観光客でいっぱいになるのではないかな。また、対馬にU・Iターンで帰ってこられるんじゃないかなというような感じが、今こう私個人としてしているわけでありまして。その辺をどのように考えてあるのか、市長の見解を求めます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、場所選定の根拠だろうというふうに理解をいたしております。この豊玉の振興公社に流通機能を付加した地域商社ということで、果たして場所は、今の豊玉の振興公社のところでもいいのかという議論をいたしました。

そういう中で、昨日も答弁させていただきましたけども、この対馬の特に誇れるアカムツやアナゴ、こういった魚が多く集まる港ということでは、水崎は最適ではないかなというふうに考えているところでもありますし、また、島の中央でもあるというようなことから、全島からそういった原材料を集めやすくなるということで、今現在の振興公社の加工場跡に増築、改良をするということを進めているところでございます。

それとあわせて、その施設の整備の件でございますけども、確かにこの公社の前に浮き桟橋等の整備ができればいいんですけども、前面は岩盤等で水深等が浅く、そのことについては難しいのではないかなというふうに考えているところでございます。

それと、3点目のつくった加工品等の販売等についてでございますけども、この豊玉の振興公社のほうで加工した水産品等につきましては、ここからではなくて、また別の場所からでも、配送センター、もしくは販売商店みたいなどの設置が必要ではないかなというふうに考えているところではあります。また、そこから各対馬の町なかに、すぐにでも配達が可能となるようなシステムを考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 私の、その豊玉振興公社で地域商社と位置づけるんだということとはよくわかりました。販売について、どなたかの質問の中にもありましたが、道の駅あたりを設立してやっていった方がいいんじゃないかというような質問も出ていたところでもあります。そういうことを試みながらやっていかれたほうが、この対馬の製品のPR、また、対馬で食べてない方が食べて対馬をアピールされるということについては、私は、今全国的にやっています道の駅、こういうものが必要になってくるのではないかというふうに考えております。

これは非常に難しい問題になってきます。農協、漁協、商工会、団体等の皆さんの御同意も要ることであるし、また、この辺で非常に難しいのが出資の問題とか、そういうものが出てくるだろうというふうに思います。

しかし、これを何とか乗り越えないと、対馬では、自分の島でとれる魚が口元に入らない状況になっていくというふうに思いますので、そこら辺もよくよく考えながら、このことについては、市民と議会と行政が一緒になって取り組むことが必要ではないかなというふうに思っておりますので、今後も気を緩めずに取り組んでいただきたいというふうに思っております。

あと、私たちが産業建設常任委員会の折に調査研究に行ってまいりました山口県の長門市、ここら辺もいい立ち上げをされて、順調に販売、販路等がなされ、売り上げも伸びているような状況でありますので、そこら辺もいろいろ研究をされながら、取り組みを進めていただきたいなどというふうに思っているところでございます。

それでは、2点目の県道の件で一問一答でお願いいたします。

先ほど市長のほうから答弁ございましたが、一般県道大浦比田勝線、平成28年度現在では、一般県道大浦比田勝線実延長が11.35キロであります。そのうち改良済みが8.68キロメートルでございます。改良率としては76.5%ということで、非常に改良は進んでいるわけですが、この中が、一般県道大浦比田勝線ですから、豊工区の中が残っているわけですね。その豊工区の中の5キロぐらいのキロ数が残っているわけです。

改良率にしては76.5%ということで非常に進んでいるわけですが、一番私が考えるのが、観光客のバスの往来で、交通弱者が渡れない、歩けない状態にあるということが一番懸念をされるわけであります。そこら辺が優先順位の高いところだろうというふうに、県のほうも報告をいただいたところであります。

これも、市が取り組む市の工事ではありませんので、県工事でありますので、県との協議を進められて、また、市長先ほど言われました、この豊橋についても線形が決まれば、どうしても改良しなければいけないということですから、そこら辺でも先に改良が進めば、豊地域の皆さんもよかったというような状況になってくると思いますので、平成12年度からそのままの状況でおって、豊区は振興局のほうに要望にも行っておられます。

私も自由民主党の長崎県連政調会でもこのことについて取り上げましたので、そういうようなことで、優先順位は高いものだというような報告をいただいておりますので、そこら辺も市としても振興局のほうに力強い協議をしていただいて、1日も早い線形が決まるように努力をしていただきたいなというふうに思います。

時間は余りましたが、答弁と質問がかみ合いましたので、ここで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時からとします。

午前10時43分休憩

午前10時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 会派つしまの小島徳重でございます。4年前、市議会議員一般選挙において、多数の有権者の皆様方の負託により議会に送っていただき、議員として活動させていただいておりますことに心から感謝申し上げます。

「聴きます市民の声、届けます市議会へ、活かします市政に」をスローガンに掲げ、「地域を歩く、観る・聴く、実行する」をモットーに立候補しましたので、定例会では毎回、市民の声を代弁して一般質問をさせていただき、今回16回目になります。

1期4年の集大成として、今回は、地域づくり・対馬づくりの基盤をなす教育の振興と対馬の基幹産業である水産業の振興について、3項目4点、通告に従いお尋ねします。

1点目、対馬市教育振興計画の策定について、どのような取り扱いになっているか、教育長に